

履 修 要 項

国 文 科

英 文 科

放 射 線 科

平 成 元 年 度

駒 澤 短 期 大 学

学 生 暦

前 期

- 4月8日(土) 入学式
- 10日(月) } 新入生オリエンテーション
- 14日(金) }
- 10日(月) } 在校生身分証明登録
- 20日(木) }
- 10日(月) } 在校生成績発表
- 11日(火) }
- 10日(月) } 体育実技II受講届(種目選択届)
- 11日(火) } 受付(学部2年次生)
- 12日(水) } 在校生成績質疑応答
- 21日(金) }
- 15日(土) 前期授業開始
- 24日(月) } 履修届受付(学部・短大)
- 27日(木) } (学部により受付日が異なる)
- 5月8日(月) } 春季健康診断(卒業年次生対象)
- 12日(金) }
- 25日(木) } 卒業論文論題受付(仏教・文学部の4年次生)(締切日は正午まで)
- 6月10日(土) }
- 7月6日(木) } 外国語指定届受付(仏教・文(除英米文)・法学部・短大国文・英文の1年次生および経済学部の2年次生)
- 12日(水) }
- 14日(金) } 中間試験(授業平常どおり)
- 20日(木) }
- 20日(木) 前期授業最終日
- 21日(金) } 前期終了科目定期試験
- 22日(土) }
- 24日(月) } 夏季休暇第1日(9月14日まで)
- 23日(日) } 体育実技II集中授業コース
- 27日(木) } (学部2年次生)
- 26日(水) } 前期終了科目定期試験欠試届(追試験申込)受付締切

後 期

- 9月7日(木) } 補講期間
- 14日(木) }
- 16日(土) 後期授業開始
- 18日(月) } 前期終了科目定期試験成績発表(質疑応答)および再試験申込受付
- 19日(火) }

- 25日(月) } 前期終了科目追・再試験
- 9月30日(土) } (授業平常どおり)
- 10月3日(火) } 秋季健康診断(卒業年次生以外対象)
- 6日(金) }
- 3日(火) } 専攻コース指定届受付
- 4日(水) } (歴史・社会学科の1年次生)
- 15日(日) } 第107回開校記念日(全学休業)
- 11月8日(水) } 転部・転科願書受付
- 10日(金) }
- 24日(金) } 転部・転科試験
- 12月1日(金) } 卒業論文受付(仏教・文学部の4年次生)(締切日は正午まで)
- 11日(月) }
- 4日(月) } 編・再入学願書受付
- 8日(金) }
- 19日(火) } 冬季休暇第1日(1月6日まで)
- 19日(火) } 体育実技II集中授業コース
- 23日(土) } (学部2年次生)
- 20日(水) } 編・再入学試験
- 平成2年
- 1月8日(月) 後期授業再開
- 13日(土) 後期授業最終日
- 16日(火) } 定期試験(専門・基礎・教職科目)
- 26日(金) }
- 27日(土) } 定期試験(一般・外国語・保健体育科目)
- 2月5日(月) }
- 6日(火) } 定期試験欠試届受付締切(学部4年次生・短大生)
- 6日(火) } 定期試験欠試届(追試験申込)受付締切(学部1～3年次生)
- 8日(木) } 卒業論文口頭試問(仏教・文学部の4年次生)
- 19日(月) } 体育実技IIシーズン・コース(スキー)
- 23日(金) } (学部2年次生)
- 23日(金) } 成績発表(質疑応答)および追・再試験申込受付(学部4年次生・短大生)
- 20日(水) }
- 24日(土) } 追・再試験(学部4年次生・短大生)および追試験(学部1～3年次生)
- 3月2日(金) }
- 19日(月) } 卒業者名簿発表
- 25日(日) } 卒業式

学 生 暦 訂 正

教務部窓口（本部棟1階） および掲示板案内訂正

平成2年

- 1月8日(月) 後期授業再開
 13日(土) 後期授業最終日
 16日(火) }
 { } } 定期試験(専門・基礎・教職科目)
 26日(金) }
 27日(土) } 定期試験(一般・外国語・保健体育
 { } } 科目)
 2月5日(月) }
 6日(火) } 定期試験欠試験受付締切(学部4年
 { } } 次生・短大生)
 6日(火) } 定期試験欠試験(追試験申込)受付
 { } } 締切(学部1～3年次生)
 8日(木) } 卒業論文口頭試問(仏教・文学部の
 { } } 4年次生)
 19日(月) }
 { } } 体育実技IIシーズン・コース(スキー)
 23日(金) } (学部2年次生)
 19日(月) } 成績発表(質疑応答)および追・再試
 20日(火) } 験申込受付(学部4年次生・短大生)
 24日(土) }
 { } } 追・再試験(学部4年次生・短大生)
 3月2日(金) } および追試験(学部1～3年次生)
 19日(月) } 卒業生名簿発表
 25日(日) } 卒業式

- ①教職課程
 学校図書館司書教諭講座
 ②博物館学講座
 社会福祉主事講座
 社会教育主事講座
 ④証明書(教務関係)申込受付・発行
 <健康診断書および在学証明書は学生部>
 ※ 諸証明書申込用紙は経理部前にあります。
 ⑤諸届願 (休学・復学・退学・死亡
 改氏名・本籍地変更・保証人変更
 保証人住所変更・聴講)
 ⑥大学院関係・留学生関係
 卒業論文(仏教学部・文学部)
 ⑦時間割変更・休講・外国語指定届
 卒業証書・転部転科
 ⑨履修・試験・成績・学業相談
 学部演習(仏教学部・経済学部
 法学部・経営学部)

他学部履修科目目次訂正

中国仏教史(佐藤 達玄) ……	1	2	地方自治法(梅木 崇) ……	9	10
近代文学(片岡 懋) ……	2	3	経営統計(後藤 儀一郎) ……	10	11
英米演劇特講(落合 和昭) ……	3	4	国文講読Ⅲ(中世)(岡崎 正) ……	11	12
都市地理学(今朝洞 重美) ……	4	5	臨床放射線特論Ⅰ(本間 襄) ……	12	13
財務会計論(遠藤 孝) ……	7	8	応用計測学(榎尾 英次) ……	12	13

※太文字は訂正箇所です。



目 次

I	単位制と学年制	
1.	単位制と学年制	(1)
2.	授業科目の単位計算	(1)
3.	授業科目の区分	(1)
II	卒業に必要な単位数	(2)
III	授業科目の履修方法	
1.	一般教育科目の履修方法	(2)
2.	外国語科目の履修方法	(4)
3.	保健体育科目の履修方法	(6)
4.	専門教育科目の履修方法	(6)
5.	授業科目一覧表	(7)
6.	他学部科目の履修方法	(12)
7.	随意科目の履修方法	(14)
8.	再履修科目の履修方法	(14)
※	「日本語」・「日本事情」科目の履修方法	(14)
※	授業科目のコード番号について	(15)
IV	履修科目の登録（履修届）	
1.	履修科目の登録	(16)
2.	履修届記入上の注意	(17)
V	試験および成績評価	
1.	定期試験	(18)
2.	中間試験	(18)
3.	追・再試験	(18)
4.	受験心得	(18)
5.	成績評価・単位認定	(19)
6.	試験時間	(19)
VI	進級について	(20)
VII	クラス制およびクラス主任	(20)

VIII	教職課程・資格講座	(21)
IX	診療放射線技師国家試験受験資格の取得について	(21)
X	事務取扱いについて	
	1. 成績発表・成績証明書	(22)
	2. 授業時間	(22)
	3. 事務室の事務受付時間	(22)
	4. 休講	(22)
	5. 掲示	(22)
	6. 問い合わせ	(22)
XI	学籍について	
	1. 修業年限と在学年数	(23)
	2. 休学	(23)
	3. 復学	(23)
	4. 退学	(24)
	5. 除籍	(24)
	6. 懲戒	(24)
	7. 編入学	(24)
	8. 再入学	(24)
	9. 留学	(25)
	10. 学生氏名・保証人	(25)
	11. 学生番号	(25)
XII	既修得単位の認定について	(26)
XIII	届書・願書について	(27)
XIV	各種証明書取扱い窓口	(28)
	試験実施規程（抜粋）	(29)
	講義内容	(31)

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「短期大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準に従って授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学年数は国文科・英文科が2年以上（4年を超えてはならない）、放射線科が3年以上（5年を超えてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1 単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
5. 他学部科目（選択科目）
6. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）

- (a) 必修科目 …… 必ず履修しなければならない科目
- (b) 選択必修科目 …… 数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
- (c) 選択科目 …… 自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数

科		授業科目区分 所要単位数・ 科目数		一般教育科目			外国語 科目	保健体育 科目		専門教育 科目		計
				人 文 分 野	社 会 分 野	自 然 分 野		講義	実技	必修	選択	
				単位数	科目数	単位数	科目数					
国	昭和63年度 以降入学生 適用	単位数	6	4	2	4	2	1	30	18	67以上	
		科目数	3	1～2	1	2	1	1	10			
文	昭和62年度 以前入学生 適用	単位数	6	4	2	4	2	1	28	20	67以上	
		科目数	3	1～2	1	2	1	1	9			
英 文		単位数	6	4	2	6	2	1	32	14	67以上	
		科目数	3	1～2	1	3	1	1	11			
放 射 線		単位数	4	2	4	4	2	1	82	6	105以上	
		科目数	2	1	1～2	2	1	1	39			

Ⅲ 授業科目の履修方法

各科の学生は、それぞれの教育課程から次のように授業科目を履修し、単位を取得しなければならない。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、「授業科目一覧表」(P. 7～P. 11)を参照のこと。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。(再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこの限りではない。)
- ハ. 各学年に配当された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配当された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低および最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は特定の科目以外は1年次において所定の単位数・科目数を履修しなければならない。
- ロ. 国文科・英文科は人文分野「宗教学Ⅰ」を1年次、「宗教学Ⅱ」を2年次の必修科目とする。
なお、放射線科は「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」とも1年次の必修科目とする。
- ハ. 放射線科の「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」の授業は金曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照)で行う。
- ニ. 各科、一般教育科目の所要単位数・授業科目は次表のとおりである。

一般教育科目の卒業所要単位数

科	人文分野	社会分野	自然分野	計
国 文	6 (3)	4 (1~2)	2 (1)	12 (5~6)
英 文	6 (3)	4 (1~2)	2 (1)	12 (5~6)
放 射 線	4 (2)	2 (1)	4 (1~2)	10 (4~5)

(注意) () 内の数字は科目数

一般教育科目の授業科目および履修学年

科 科目名・単位数	人 文 分 野						社 会 分 野					自 然 分 野								
	宗 教 学	宗 教 学	哲 学	倫 理 学	文 学	歴 史 学	法 学 憲 法	社 会 学	文 化 人 類 学	法 学	心 理 学	一 般 数 学	一 般 物 理 学	一 般 化 学	一 般 生 物 学	生 物 学	地 球 学	心 理 学	情 報 科 学 概 論	生 活 科 学
	I	II	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
	2	2	2	2	2	2	4	2	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2
国 文	1 必	2 必	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	/	/	/	/	/	/	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年
英 文	1 必	2 必	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	/	/	/	/	/	/	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年
放 射 線	1 必	1 必	/	1 年	/	/	/	/	1 年	/	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	/	/	/	/	/

(注意) イ. 「法学憲法(日本国憲法2単位を含む)」と「一般数学」は通年で、その他は半期の授業科目である。

ロ. 上記表の『1必』『2必』または『1年』と年次の指定されている授業科目が本人の所属する科の開講科目である。

- (1) 1必 …… 1年次生の必修科目
- (2) 2必 …… 2年次生の必修科目
- (3) 1年 …… 1年次生の履修科目(2年次生の履修可)

2. 外国語科目の履修方法

A. 国文科

- イ. 英語・ドイツ語・フランス語・中国語およびスペイン語のうち入学手続の際に指定した1ヵ国語（1年次2単位・2年次2単位）4単位を選択必修とする。
- ロ. 必修とした科目以外の外国語の履修を希望するものは1ヵ国語（1年次2単位・2年次2単位）4単位まで選択履修することができるが、この場合の単位は卒業に必要な単位に含めることができない。ただし、必修を英語以外の外国語にしたときは選択を英語とする。
- ハ. 1年次の7月6日（木）～12日（水）までの期間内に、2年次で履修する外国語の登録を必ず行うこと。
- なお、登録後の変更はできないので、十分考慮の上行うこと。

授業科目	単位	備 考
英 語 I	2	同一語を1年次I, 2年次II とし合計2科目4単位を選択 必修
英 語 II	2	
ド イ ツ 語 I	2	
ド イ ツ 語 II	2	
フ ラ ン ス 語 I	2	
フ ラ ン ス 語 II	2	
中 国 語 I	2	
中 国 語 II	2	
ス ペ イ ン 語 I	2	
ス ペ イ ン 語 II	2	

B. 英文科

1年次の履修

- 4ヵ国語のうち「英語I」と入学手続の際に指定した外国語Iの計2科目4単位を必修とする。

授業科目	単位	備 考
英 語 I	2	必 修
ド イ ツ 語 I	2	入学手続の際指定した外国語 (1ヵ国語)を必修
フ ラ ン ス 語 I	2	
ス ペ イ ン 語 I	2	

2年次の履修

1年次で履修の2ヵ国語のうち、いずれか1ヵ国語1科目2単位を必修とする。

授業科目	単位	備 考
英 語 II	2	} 1年次で履修の外国語のうち 1ヵ国語(1科目)を必修
ドイツ語 II	2	
フランス語 II	2	
スペイン語 II	2	

(注意) 1年次の7月6日(木)～12日(水)までの期間内に、現在履修の外国語(英語と他の1ヵ国語)の中から2年次に履修する外国語(第1外国語)を指定し、登録すること。なお、登録後の変更はできないので、十分考慮の上行うこと。

また、登録をしない場合、外国語の履修ができなくなることもあるので、必ず行うこと。

C. 放射線科

1年次に英語2単位、ドイツ語2単位の計2科目4単位を必修とする。

授業科目	単位	備 考
英 語	2	} 1年次2科目4単位を必修
ド イ ツ 語	2	

※「英語」・「ドイツ語」の授業は金曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照)で行う。

3. 保健体育科目の履修方法

A. 国文科・英文科（1年次必修）

保健体育科目は講義と実技に分かれ、講義は「保健体育理論」を1科目2単位、実技は「体育実技」を1科目1単位、計2科目3単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	前期または後期
実 技	体育実技	1	通 年

※「保健体育理論」は、従前の「保健理論・体育理論」を名称変更したものである。

※実技についての種目の説明等は、最初の授業に配布する『体育実技受講要領』を参照すること。

B. 放射線科（1年次必修）

保健体育科目は講義と実技に分かれ、講義は「保健理論」を1科目2単位、実技は「体育実技」を1科目1単位、計2科目3単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健理論	2	前期または後期
実 技	体育実技	1	通 年

※「体育実技」の授業は金曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

※実技についての種目の説明等は、最初の授業に配布する『体育実技受講要領』を参照すること。

4. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は、必修科目と選択科目とに分かれ、次表による単位数・科目数を履修すること。

また、各年次で履修できる授業科目は「授業科目一覧表」のとおりになっているので、履修する授業科目の選択については、専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。

専門教育科目の卒業所要単位数

科		必修科目	選択科目	計
国 文	昭和63年度以降 入学生適用	30 (10)	18	48
	昭和62年度以前 入学生適用	28 (9)	20	48
英 文		32 (11)	14	46
放 射 線		82	6	88

(注意) ()内の数字は科目数

◇履修上の注意事項

イ. 「国文演習Ⅰ」・「国文演習Ⅱ」は、各科目とも先着順・定員になり次第締め切る。

なお、教務部に『単位履修届』を提出する前に、受講希望の科目担当の先生に本人が直接届け出て、『単位履修届』に捺印を受けること。

〔担当の先生に届け出る日・時・場所については、教務部の掲示板に掲示するので注意すること。〕

ロ. 「邦文タイプライティングⅡ」・「ワード・プロセッシング」の受講については、教務部に『単位履修届』を提出する前に、受講希望の科目担当の先生に本人が直接届け出て、『単位履修届』に捺印を受けること。

なお、受講希望者（含. 「ワード・プロセッシング」の後期受講希望者）は最初の授業で受講者（邦文タイプ20名、ワープロ30名）を決定するので、『単位履修届』用紙を持参し必ず出席すること。

6. 他学部科目の履修方法

所属している学科以外の学科または大学の授業科目の履修を希望する学生は、次の要領で履修することができる。

なお、履修に際しては授業科目担当教員の受講許可を必要とする。

イ. 履修科目

他学科または大学に開設されている授業科目のうち、他学部履修科目として公開された授業科目の中から所属学科が履修を認めた授業科目とする。（他学部履修科目一覧表 参照）

ロ. 履修年次

1年次生からとし、授業科目開設学科の定める年次とする。

ハ. 履修科目数

履修できる科目数は、卒業までに2科目8単位以内とする。

なお、その履修科目は所属学科の履修制限科目数に含める。

ニ. 履修方法

- (1) 「履修要項」の講義内容を参考に、『他学部履修科目授業時間表』の中から履修科目を選択し、『他学部履修願』に必要事項を記入の上、必ず最初の授業に出席し授業科目担当教員の受講許可を受ける。

なお、『他学部履修科目授業時間表』および『他学部履修願』用紙は、教務部窓口で配布する。

- (2) 『単位履修届』に履修科目（他学部履修科目を含む）その他必要事項を記入し、『他学部履修許可書』を添えて、所定の期日に提出すること。

ホ. 履修登録上の注意

- (1) 所属学科の開設科目は、他学部科目として履修登録できない。
- (2) 他学部科目は、『他学部履修科目授業時間表』に記載の専用コード（005…）で登録すること。
- (3) 同一名称（開設学科が異なる）の授業科目は、1科目のみ履修することができる。

ヘ. 再履修

他学部科目が不合格となり再度履修を希望する場合は、改めて前項の手続きを経なければならない。

なお、再履修の取扱いについては『再履修科目の履修方法』（P.14）を参照のこと。

ト. 単位認定

修得した単位は、所属学科の専門教育科目の選択科目の単位として認定し、卒業所要単位に算入することができる。

他学部履修科目一覧表

開設学科	授業科目	単位	履修年次	備考	開設学科	授業科目	単位	履修年次	備考
禅学科	禅学特講 I	4	2・3	英文科 除く	経済学科	ソビエト経済論	4	3	国文・英文科 除く
	禅学特講 II	4	2・3	英文科 除く		社会政策	4	3	国文・英文科 除く
	禅学特講 III	4	2・3	英文科 除く		国民所得論	4	3	国文・英文科 除く
	禅学特講 IV	4	2・3	英文科 除く		中国経済論	4	3	国文・英文科 除く
	禅学思想史	4	2・3	英文科 除く		アジア経済論	4	3	国文・英文科 除く
	哲学史	4	2・3	英文科 除く		日本経済史	4	3	国文・英文科 除く
仏教学科	印度仏教史	4	2・3	英文科 除く	中小企業論	4	3	国文・英文科 除く	
	中国仏教史	4	2・3	英文科 除く	教育経済論	4	3	国文・英文科 除く	
	日本仏教史	4	2・3	英文科 除く	アメリカ経済論	4	3	国文・英文科 除く	
	日用經典	4	2・3	英文科 除く	財務会計論	4	2・3	英文科 除く	
	仏教美術	4	2・3	英文科 除く	管理会計論	4	3	国文・英文科 除く	
	現代哲学概説	4	2・3	英文科 除く	会計監査論	4	3	国文・英文科 除く	
国文学科	上代文学	4	2・3	英文科 除く	商学科	商業政策	4	3	国文・英文科 除く
	中世文学	4	2・3	英文科 除く		貿易論	4	3	国文・英文科 除く
	近世文学	4	2・3	英文科 除く		マーケティング	4	3	国文・英文科 除く
	近代文学	4	2・3	英文科 除く		原価計算論	4	3	国文・英文科 除く
	中国文学	4	2・3	英文科 除く		労務管理論	4	3	国文・英文科 除く
英米文学科	英文学特講 I (英文学16・17c)	4	3	国文・英文科 除く	政治学科	行政法 II	4	3	国文・英文科 除く
	英文学特講 II (英文学18c)	4	3	国文・英文科 除く		民法 IV (1)	4	1・2・3	英文科 除く
	英文学特講 III (詩19・20c)	4	2・3	英文科 除く		比較憲法	4	3	国文・英文科 除く
	英文学特講 IV (小説 I 19c)	4	2・3	英文科 除く		地方自治法	4	3	国文・英文科 除く
	英文学特講 V (小説 II 20c)	4	2・3	英文科 除く		経済法	4	3	国文・英文科 除く
	英文学特講 VI (批評19・20c)	4	3	国文・英文科 除く		国際関係論	4	3	国文・英文科 除く
	英米演劇特講	4	2・3	英文科 除く		西洋政治史	4	3	国文・英文科 除く
	米文学特講 I (詩)	4	2・3	英文科 除く		宣伝広告論	4	3	国文・英文科 除く
	米文学特講 III (小説 II)	4	2・3	英文科 除く		比較社会構造論	4	2・3	英文科 除く
	時事英語	4	2・3	英文科 除く		経営学史	4	3	国文・英文科 除く
地理学科	地質学	4	3	国文・英文科 除く	営学科	国際経営論	4	3	国文・英文科 除く 休講
	気候学	4	3	国文・英文科 除く		経営統計	4	3	国文・英文科 除く
	人口地理学	4	3	国文・英文科 除く		保険経営論	4	3	国文・英文科 除く
	応用地理学 I	4	3	国文・英文科 除く		財務会計論	4	3	国文・英文科 除く
	都市地理学	4	3	国文・英文科 除く		経営分析論	4	3	国文・英文科 除く
	文化地理学	4	3	国文・英文科 除く		税務会計論	4	3	国文・英文科 除く
歴史学科	日本仏教史 II	4	2・3	英文科 除く 休講	短大国文科	国際経済論	4	3	国文・英文科 除く 休講
	日本史特講 VII (近代)	4	2・3	英文科 除く		商業史	4	3	国文・英文科 除く
	東洋史特講 X (近・現代)	4	2・3	英文科 除く		国文講読 I (上代)	2	1・2・3	国文・英文科 除く
	西洋文化史 I	4	2・3	休講		国文講読 II (中古)	2	1・2・3	国文・英文科 除く
	考古学特講 III	4	2・3	英文科 除く 休講(隔年開講)		国文講読 III (中世)	2	1・2・3	国文・英文科 除く
	歴史哲学	4	2・3	英文科 除く		国文講読 IV (近世)	2	1・2・3	国文・英文科 除く
	哲学史	4	2・3	英文科 除く		国文講読 V (近・現代)	2	1・2・3	国文・英文科 除く
	日本民俗学	4	2・3	英文科 除く		国文特講 V (近・現代)	4	1・2・3	国文・英文科 除く
社会学科	マスコミュニケーション	4	2・3		短英大文科	英文タイプライティング II	2	2・3	英文科 除く
	産業社会学	4	2・3	英文科 除く		時事英語	4	1・2・3	英文科 除く
	都市社会学	4	2・3	英文科 除く	短放射線科	計算機言語概論	2	1・2	放射線・英文科 除く 基礎科目
	社会福祉発達史	4	2・3	英文科 除く		臨床放射線特論 I	2	2	放射線・英文科 除く 基礎科目

※ 計算機言語概論については、機器数の関係上選抜により受講者を決定します。

7. 随意科目の履修方法

随意科目は、2年次および3年次（放射線科）で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることはできない。

授業科目	単位	備考
英会話Ⅱ	2	
英語LLⅡ	2	
英語（海外演習）	2	※

※「英語（海外演習）」は、ハワイ大学およびカリフォルニア大学で行われる短期留学サマーセミナーで、1年次生より履修できる。

なお、詳細については、講義内容（P.39）を参照のこと。

8. 再履修科目の履修方法

イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合、授業科目名が同じであれば担当教員に変更があっても同一科目の再履修となる。

ロ. 必修となっている科目については同じ授業科目を再履修するか、または再試験で単位を補わなければならない。

ハ. 再履修の授業科目は、新履修の授業科目と同時に届け出なければならない。

ニ. 放射線科の学生で外国語・宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。なお、体育実技を再履修する場合は、教務部⑨番窓口で相談すること。

ホ. 1年次生は「再履修クラス」を履修することはできない。

※「日本語」・「日本事情」科目の履修方法（昭和63年度以降入学生適用）

『外国人留学生』・『海外帰国子女』学生対象の科目で、原則として1年次において履修すること。

○国文科の学生は、日本語科目を2科目4単位履修すること。

修得単位は、外国語科目の卒業所要単位に算入する。

また、日本事情科目を履修した場合は、これを随意科目として単位認定する。

○英文科の学生は、日本語および日本事情科目を各1科目2単位ずつ履修すること。

修得単位は、外国語科目・一般教育科目の各卒業所要単位に算入する。

○放射線科の学生が履修した場合は、これを随意科目として単位認定する。

○昭和62年度以前入学生で日本語・日本事情科目の履修を希望する学生、または昭和63年度以降入学生で各所属学科の定める一般教育科目および外国語科目の代替できる単位の範囲を超えて履修した場合は、これを随意科目として単位認定する。

（注）詳細は、『日本語・日本事情科目の履修要項』を参照すること。

※ 授業科目のコード番号について

科目コードは6桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分

--	--	--	--	--	--

短大 科 系列 分野 一連番号

ロ. 短大・科番号は「学生番号（P.25参照）」での説明のとおりである。

ハ. 系列・分野区分

授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1（必修）・2（選択）
社会分野		3
自然分野		4
外国語科目	2	
保健体育科目	4	
体育実技		1
保健体育理論, 保健理論		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7

IV 履修科目の登録（履修届）

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する科、学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び、所定の『単位履修届』用紙に必要事項を記入し届け出ることにより、通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

科		年次			
		1年次	2年次	3年次	
国文	新履修科目数	17科目	15科目	/	
	課程・講座登録者科目数	20科目	20科目		
英文	新履修科目数	17科目	15科目		
	課程・講座登録者科目数	20科目	20科目		
放射線	新履修科目数	24科目	18科目		18科目

イ. 再履修科目および随意科目は、上記表の制限外とする。

ロ. 国文科・英文科で課程・講座科目を履修する場合。

認める …… 新履修制限科目数以内 + 課程・講座科目数 = 20科目

認めず …… 新履修制限科目数以上 + 課程・講座科目数 = 20科目

ハ. 放射線科で「診療放射線技師国家試験」受験資格取得希望者は、卒業所要単位数(105単位)を取得すれば受験資格が得られる。

ニ. 放射線科2年次・3年次の病院実習の科目は制限外とする。

ホ. 実験ⅠA～ⅠDは実験Ⅰとして制限科目数上は1科目とする。ただし、履修届には実験ⅠA～ⅠDそれぞれ1科目として記入し合計科目数に含む。実験Ⅱ・Ⅲについても同様とする。

ヘ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し、学生証提示の上提出すること。（提出しない場合は、学業の意志のないものとして処理する。なお、指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口にご相談すること。）

ロ. 履修届の日時、場所等についての詳細は教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する科以外の授業科目は登録できない。ただし、他学部履修科目（P.12参照）は、履修登録できる。

また、国文・英文科で課程・講座資格取得のため必要な科目は課程・講座科目として登録できるが、その場合は教職係窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講、受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 『単位履修届』用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授 業 時 間 表 (例)

月 曜 日			
	授 業 科 目	科 目 コ ー ド	担 当 担 当 コ ー ド
一 時 限	ド イ ツ 語 I	812201	鈴 本 478
二 時 限	保健体育理論 (前期)	814203	A10
	保健体育理論 (後期)		622
三 時 限	宗教学 I (後期)	810101	和 田 (謙) 978
四 時 限	国 語 表 現 法	815508	大 室 151
	古典文学概説	815511	川上 (順) 236
五 時 限	体 育 実 技	814101	上 山 (智) 229

正 しい 記 入 例

曜 日	時 限	再 履	科 目 名	科 目 コ ー ド	担 当	担 当 コ ー ド
(1)	1		ド イ ツ 語 I	8 1 2 2 0 1	鈴 本	4 7 8
	2		保健体育理論 (前期)	8 1 4 2 0 3	長 濱	A 1 0
	3		宗教学 I (後期)	8 1 0 1 0 1	和 田 (謙)	9 7 8
	4	○	国 語 表 現 法	8 1 5 5 0 8	大 室	1 5 1
	5		体 育 実 技	8 1 4 1 0 1	上 山 (智)	2 2 9

イ. 楷書体で正確に記入すること。

ロ. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。

ハ. 授業時間表のとおり記入すること。

ニ. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、前期終了科目は上段に後期終了科目は下段に記入すること。

ホ. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。

ヘ. 履修届は電算機で処理しているため、下記の場合には、登録が無効となるので注意すること。

- (1) 科目名・科目コード、担当名・担当コードが一致しない場合
- (2) 時限を誤って記入した場合
- (3) 判読できない数字で記入した場合 (例として間違い易い数字 0と6, 1と7)
- (4) その他、不明瞭に記入した場合

ト. 体育実技の記入方法は、授業時間表に載っている科目コード・担当名・担当コードを正しく記入すること。

チ. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。

リ. 履修届の本人控を正確に記入し、紛失しないように保管すること。

V 試験および成績評価

1. 定期試験

イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月21日（金）～22日（土）に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月16日（火）～2月5日（月）に実施される。

ロ. 正規の手続きを経て履修登録した授業科目のみ受験できる。

ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、論題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上、表紙に科目名・担当教員名・論題・科・学年・学生番号・氏名を明記し、読み易くとした上で提出すること。

なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。

ニ. 試験時間割は、原則として平常の講義の時限とし、時間および教場等については掲示で発表する。

（注意）試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験（同一科目を一括して行う試験）は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間および教場割等については掲示に十分注意すること。

2. 中間試験

授業科目担当教員が中間考査として任意に行う試験（レポート提出を含む）のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

3. 追・再試験

I) 追 試 験

イ. 追試験は、やむを得ない理由があり定期試験（期間外実施・レポート提出を含む）を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその理由を記入し、自分の全ての試験終了後直ちに届け出ること。（締切日は掲示板参照）

ロ. 追試験料は徴収しない。

II) 再 試 験

イ. 定期試験（期間外実施・レポート提出を含む）を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。

ロ. 受験料は1科目500円とする。

（注意）(1) 体育実技、外国語随意科目の追・再試験は行わない。

(2) 前期終了科目の追・再試験は9月25日（月）～30日（土）に、後期および通年科目の追・再試験は卒業年次生・在校生とも2月24日（土）～3月2日（金）に実施する。

4. 受験心得

イ. 当該受験科目を履修登録していること。

ロ. 指定された日・時・試験場（教場）で受験すること。

ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。

- ニ、学生証は試験中、机上に提示しておくこと。
- ホ、試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ、試験開始後30分を経過し、受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト、科・学年・学生番号・氏名の記入はペンまたはボールペン書きとする。
- チ、無記名の答案は無効となるので注意すること。
- リ、配布された答案用紙は必ず提出し、試験場外へ持ち出してはならない。
- ヌ、試験場（教場）においては、すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル、試験場（教場）の秩序を乱したり、試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ、試験において下記のような不正受験行為があった場合は、「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意すること。
- (1) 代人として受験したり、または代人受験を依頼すること。
 - (2) 使用が許可されていないノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を使用すること。
 - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机・壁等への書き込みを利用すること。
 - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり、書き写しさせること。
 - (5) 私語及び動作・メモその他の方法で連絡をしたり、連絡を受けること。
 - (6) 試験中にノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を貸借すること。
 - (7) 答案用紙をすり替えたり、すり替えさせること。
 - (8) その他上記に類似する行為をすること。
- ワ、学生証を忘れた場合は仮受験票により受験することができる。仮受験票の発行については、教務部窓口にて手続きをすること。

5. 成績評価・単位認定

- イ、定期試験の成績は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)および不可(59点～0点)とし、優、良、可を合格、不可は不合格として発表する。
- なお、素点に関する問い合わせは一切受付ない。
- ロ、所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ、追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ、再試験の成績評価は良(70点)以下とする。

6. 試験時間

定期試験実施時間（前期・後期とも）		追・再試験実施時間（前期）	追・再試験実施時間（後期）
1時限 9:30～10:30	4時限 14:30～15:30	1時限 16:10～17:00	1時限 9:30～10:20
2時限 11:00～12:00	5時限 15:50～16:50	2時限 17:10～18:00	2時限 10:50～11:40
3時限 13:00～14:00	6時限 17:10～18:10		3時限 13:00～13:50
			4時限 14:10～15:00
			5時限 15:20～16:10

試験実施規程（抜粋）が掲載されている（P.29）ので参照のこと。

VI 進級について

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していなければならない。修得単位数が基準単位数に達しない場合は原級とし、同一学年に留め置くものとする。

修得単位基準（単位は卒業所要単位のうちとする。）

A. 国文科・英文科

イ. 1年次から2年次に進級する場合、修得単位数が25単位以上。

ロ. 修得単位数が24単位以下は原級留置とする。

B. 放射線科

イ. 1年次から2年次に進級する場合、1年次必修科目42単位のうち修得単位数が33単位以上。ただし、1年次の専門必修科目25単位のうち18単位以上を含むものとする。

ロ. 2年次から3年次に進級する場合、病院実習を除いた1・2年次必修科目74単位のうち修得単位数が62単位以上。ただし、1年次の専門必修科目25単位を含むものとする。

ハ. 修得単位数が上記の基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

VII クラス制およびクラス主任

イ. 各年次、科毎にクラス制をとっている。

ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等にあっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。

Ⅷ 教職課程・資格講座

短大（国文科・英文科）で開講されている資格取得のための課程・講座は、次表のとおりである。

課程・講座名	開講年次	備 考
教 職 課 程	1年次より	教員資格取得のためのもので教職課程の所定単位を修得した者は、中学校2級の普通免許が取得できる。
学校図書館司書教諭講座	”	学校教育を充実することを目的とする学校図書館の専門職としての資格。

課程・講座の履修希望者は、入学年次の4月に課程・講座科目履修の登録をしなければならない。オリエンテーションのときに「教職課程・資格講座の履修要項」を配布し、履修等の説明を行う。

（授業科目の講義内容は履修要項の講義内容を参照すること。）

また、教育実習ガイダンスは1年次の5月に行う。

Ⅸ 診療放射線技師国家試験 受験資格の取得について

1. 診療放射線技師の免許

免許取得は毎年厚生大臣の行う試験に合格しなければならない。（官報告示）

2. 受験資格

短大放射線科において卒業に必要な単位を取得すること。

X 事務取扱いについて

1. 成績発表・成績証明書

- イ. 前期終了科目・後期および通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については、成績質疑応答期間内に教務部窓口にて相談すること。ただし、評価の質疑については直接担当教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は、卒業年次生以外は原則として発行しない。

2. 授業時間

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第 1 時限	第 2 時限	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限
時 間	9 : 00～10 : 30	10 : 40～12 : 10	12 : 50～14 : 20	14 : 30～16 : 00	16 : 10～17 : 40

3. 事務室の事務受付時間

- イ. 事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時）までとする。ただし、昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

4. 休 講

- イ. 休講は担当教員より連絡があり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。従って、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口で申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在、JR東京近郊区間（山手・中央・京浜東北）もしくは東急がストライキを行っている場合の授業は全面休講とする。

5. 掲 示

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は、必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務室に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

XI 学籍について

1. 修業年限と在学年数

- イ. 修業年限とは、大学の教育課程修了に必要な期間のことをいう。（本学の修業年限は国文科・英文科2年、放射線科3年）
- ロ. 在学年数とは、大学において学生の身分を有することができる期間のことで、本学の在学年数は休学期間を除き4年（放射線科5年）と定めている。

2. 休 学

傷病その他の事由で引き続き2か月以上修学することができないときは、理由を付し、保証人連署のうえ願ひ出て休学の許可を得なければならない。

I) 休学の手続き

- イ. 休学願に添えて次の書類を提出すること。
 - (1) 傷病の場合は、医師の診断書
 - (2) 外国で修学する場合は、修学先・修学目的・在留期間を証明する書類
 - (3) その他の理由の場合は、保証人連署の休学を必要とする理由書
- ロ. 休学の手続き期限は当該年度の11月30日までとする。
- ハ. 休学理由が休学許可日より2か月未満の期間内に消滅したときは、保証人連署の休学取り下げ願により休学を取り消すことがある。

II) 休学の期間

- イ. 休学の期間は1学年を区分とし、休学の許可を受けた日から当該年度の3月31日までとする。
- ロ. 引き続き休学を要する特別な事情があるときは、許可を得てさらに1年に限り休学することができる。
- ハ. 休学期間は通算2年を超えることはできない。
- ニ. 休学が許可された年度は在学年数に算入しない。

III) 休学する場合の学費

休学を願ひ出る者は当該期の学費を納入していること。

休学願提出日	学 費
4月1日～9月30日	前期分納入済のこと。（後期分免除）
10月1日～11月30日	前期分・後期分共納入のこと。

IV) 休学原級

休学を許可された者は、翌年度は現学年に原級留置とする。

3. 復 学

- イ. 休学した者が復学する場合は、前期学費を納入の上、保証人連署の復学願を4月10日までに提出し許可を得ること。
- ロ. 傷病で休学した場合は、通学可能なことを証明する医師の証明書を添えること。

